

大阪府・市スーパーシティにおいて実現したい「最先端の未来社会サービス」アイデア募集要項

1 目的

大阪府及び大阪市（以下「府市」という。）は、2025年大阪・関西万博に向け、大胆な規制緩和等による最先端の取組と、府域全体で住民に利便性を実感してもらえる取組を両輪として、大阪モデルのスマートシティの基盤を確立し、e-OSAKA（先端技術を活用することで住民が笑顔になる大阪）の実現をめざし、取り組んでいます。

こうした中、令和2年5月に「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律（令和2年法律第34号）」が成立したことを踏まえ、府市では、現在、うめきた2期地区と夢洲地区において、「スーパーシティ」構想の取組を検討し、令和2年12月25日から開始された「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」への応募を予定しています。

そこで、今般、府市において、以下の提案対象区域で実現したい先端サービスについて広くアイデア提案を募集します。

なお、今回の募集に対する提案内容につきましては、国の「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」への応募において、団体名及びサービスの概要をスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書に添付させていただくとともに、当該提案対象区域の開発事業者が必要に応じて提供させていただきます。

2 公募内容

提案対象区域で実現したい先端的サービス内容（対象分野、先進性、革新性、効果、スケジュール、費用及びその負担主体）規制・制度改革（具体的な実施内容、経済的社会的効果、実施を不可能と又は困難とさせている規制等の内容、規制等の根拠法令）等について記載してください。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、新たな社会課題が明らかになり、新たな生活様式が浸透するといった変化が生じています。アイデア提案にあたっては、そのような変化も考慮ください。

府市の「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定」に関する提案については、うめきた2期、万博、夢洲地区を対象とする予定ですが、本アイデア提案については、万博を対象外といたします。

(1) サービスアイデアの提案対象区域及び提案対象事業

別紙1のとおり

(2) 提案対象区域の開発事業者

うめきた2期地区：三菱地所株式会社を代表とする開発事業者9社（参考資料参照）
西日本旅客鉄道株式会社

夢洲地区：夢洲まちづくり基本方針の第1期・第2期・第3期エリアを開発する事業者（現時点では未定）及び公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

3 応募資格

法人。産学連携等も応募可能ですが、複数で構成するグループの場合は代表となる組織が法人であること。

本募集に提案できる法人、団体は次の要件を満たしているものとします。

- ・大阪市暴力団排除条例に基づく暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しないもの
- ・国税及び地方税を滞納していないこと

4 募集期間

令和3年1月27日(水)14時から2月26日(金)17時30分まで

5 アイデア提案の方法

提案をご希望の方は、「行政オンラインシステム」によりご提案ください。

【アイデア提案フォーム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/40f98183-d7b3-4b8e-b386-c28c91d94d7d/start>

募集様式の項目説明については、別紙2参照

6 アイデア提案の取扱い

(1)提案件数

提案件数に制限はありません。ただし、複数のサービスアイデアを提案する場合は、サービス毎にアイデア提案を分けてください。

(2)アイデア提案の取り扱いについて

- ・府市が国に応募する際に、「事業者等からの提案」としてアイデア提案フォームの項目A、C、D、E及びJ(公表可を選択した場合)をリスト化し、府市が国へ提案するスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書(以下「国への提案書類」という。)に添付させていただきます。
- ・国への提案書類(上記リストを含む)は、原則として国のホームページ等で公開される予定です。
- ・それ以外の項目については非公表とします。
- ・アイデア提案の内容については、提案対象区域の開発事業者提供いたします。
- ・提案者に断りなくそれ以外の第三者には提供しません。
- ・アイデア提案の内容については、府市や開発事業者からお問い合わせする場合がございます。

(3)アイデア提案の内容の位置付け

- ・アイデア提案の内容について、提案対象区域の開発事業者等と将来の契約行為等を約束するものではありません。
- ・今回のアイデア提案の有無が提案対象区域での将来のサービス実施を妨げるものではありません。

(4)その他

- ・アイデア提案、質問その他の関係書類（以下「アイデア提案書類」という。）の作成及び提出に要する費用は提案者の負担とします。
- ・受領資料は返却いたしません。
- ・提出後のアイデア提案書類の修正、変更は認めません。
- ・アイデア提案書類作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限ります。

7 募集要項に関する質問

(1)質問受付期間

令和3年1月27日（水）14時から2月3日（水）17時30分まで

(2)受付方法

質問のある方は、「行政オンラインシステム」によりご質問ください。

【質問受付フォーム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/12f9b38d-b91c-484e-9fce-faba8b5b8da2/start>

(3)回答方法

令和3年2月10日（水）から下記 URL にいただいた質問に対する回答を掲載します。

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000522655.html#kaito>

8 スーパーシティ区域指定までのスケジュール

- ・令和2年12月25日（金）スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募開始
- ・令和3年1月27日（水）大阪府・市スーパーシティにおいて実現したい「最先端の未来社会サービス」アイデア募集開始
 - 2月26日（金）アイデア募集締め切り
 - 3月2日（火）アイデア提案内容の公表（予定）
 - 3月26日（金）国に提案書提出

9 事務局及び問い合わせ先

大阪市 ICT 戦略室スマートシティ推進担当

電話：06-6208-7662（直通）

メールアドレス：bb0006@city.osaka.lg.jp

FAX：050-737-2976

大阪府スマートシティ戦略部地域戦略・特区推進課特区推進グループ

電話：06-6941-0351（代表） 内線 2380

06-6944-6840（直通）

FAX：06-6944-6078

メールアドレス：tokkusuishin@gbox.pref.osaka.lg.jp